

# 令和 4 年度 事業スキーム図 (案)

教育庁生涯教育・学習振興課

# 令和4年度「家庭教育支援の推進」について

生涯教育・学習振興課

教育基本法 10 条・11 条      第 6 次県教育振興計画後期 II 主要施策4      第5次県生涯学習振興計画 I-1及び3(1)

## 幼児教育を含む家庭教育支援の総合的な推進

**県家庭教育支援推進協議会**

- ・年1回の開催
- ・家庭教育関連の諸問題、県の推進計画について総合的に協議

○市町村の地域学校協働活動本部との連携推進

## 相談機会の提供

- ・家庭教育電話相談「ふれあいほっとライン」の開設
- ・「家庭教育や子育てにかかわる相談」に対し、専門の相談員が対応
- ・SNS等による相談窓口の広報
- ・地域の公民館等の活動や団体の活動時における簡単な相談活動の普及
- ・SNS等を活用した相談体制構築準備



## 学習機会・情報の提供

**やまがた生活習慣改善事業**

- ・「子どもの生活習慣に関する指針」策定 (平成30年3月)
- ・「やまがた子育て5か条」に基づいた家庭生活の振り返り

・「県家庭教育アドバイザー」の委嘱と「指針」に関する研修会の実施

・リーフレットを活用して各種講座等で保護者が学習する機会を設けたり、SNS等を活用した情報提供を行ったりすることで生活習慣の改善を推進

## 家庭教育出前講座

- ・県内の事業所等対象
- ・8箇所程度
- ・子育てに関する職場や地域の研修の企画運営と講師の派遣

安心して子育てにかかわるための

- ・職場や地域全体の子育てに関する理解の醸成
- ・男性（父親）としての家庭での役割や自覚を再認識する機会の提供
- ・結婚前の若い世代に家庭教育や家庭を持ち生活すること等についての学習機会の提供

**幼児共育ふれあい広場（市町村補助事業）**

- ・乳幼児とその保護者を対象・市町村と連携した幼児共育の推進
- ・人やモノ、自然とのかかわりを通した親子の体験活動等の提供、充実
- ・地域プログラムの

	R2	R3	R4
実施市町村数	18	(予)30	(予)30
実施箇所数	61	(予)134	(予)152
		(R3.7)	(R3.10)

**やまがた子育て講座（市町村補助事業）**

- ・小中学生をもつ保護者を対象    ・市町村と連携した支援の推進
- ・保護者への学習機会の提供、充実
- ・子育て経験者等の地域の多様な人との出会いによる交流の充実

	R2	R3	R4
実施市町村数	25	(予)31	(予)31
実施箇所数	79	(予)174	(予)186
		(R3.7)	(R3.10)

## 研修機会の提供

**家庭教育支援フォーラム**：県内4地区で開催

- ・教員、保育士、市町村担当者、家庭教育アドバイザー、家庭教育支援者対象
- ・家庭教育支援者の資質向上を図る研修とネットワークづくり

※事例発表、グループワーク等、実践的なテーマ・課題のもと実施

- ・県、市町村、支援者（地域の団体等を含む）の連携推進

**子どもの生活リズム向上山形県フォーラムの開催**（県PTA指導者研究会と同時開催）

- ・生活習慣改善についての情報提供、更なる普及・啓発を図るフォーラムの開催
- ・家庭教育に関する保護者自身の役割を再び学び、確認する機会
- ・生活習慣改善に伴う課題に基づき、研修テーマを設定

生10-2

## 令和4年度 読育推進ネットワーク整備事業

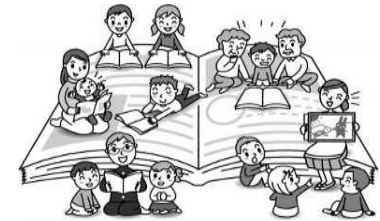
絵本の「読み聞かせ」は子どもが読書に親しむ出発点。本好きな山形の子どもを育てるために、乳幼児期から継続した絵本の「読み聞かせ」の普及啓発を図り、家庭と地域における『読育（どくいく）』を推進する。  
 （6教振：主要施策5「1読書活動の推進」）

### 【現状】

- 幼稚園や保育所、小学校では、先生や学校支援ボランティアによる絵本の「読み聞かせ」などの取組みが行われている。
- 急激なメディア（テレビ・DVD、スマホ等）の発達・普及が、家庭で子どもが本に親しむことを妨げる一因になっている。
- 『読育』を県民に浸透させるために、学校・家庭・地域（図書館、ボランティア等）が一体となって推進する体制が必要である。

### 【目標】

本好きな山形の子どもの育成（家庭と地域における『読育』の推進）



### 【事業概要】

#### （1）読育推進ネットワーク研修会（4地区）

- 子どもが読書に親しむ機会や環境を整備するために、公立図書館、図書室、読み聞かせサークル等の連携推進を図る研修会の実施
  - ・県内の先進的な事例による内容
  - ・乳幼児健診等における絵本の読み聞かせを啓発する内容 等
  - ・第3次山形県子ども読書活動推進計画の推進
  - ・子どもの読書習慣づくりの啓発

#### （2）「読育推進連携講座」（4地区）【国1/3】

- 新たな教育資源を活用した「読み聞かせ会」の開催
  - ・親子を対象とした、自然科学や歴史体験等と読み聞かせを組み合わせた魅力的な「読み聞かせ会」の実施
  - ・各地区で活動している読み聞かせサークルの実践力の向上
  - ・読書に関連する教育的な資源の掘り起こしと新たな実践の確立
  - ・家庭での読み聞かせや読書の大切さを啓発

#### 村山地区

R3実施 読育連携講座

図書館で ほっこり あったか 冬じたく

会場：県立図書館 講師：折原由美子氏（山形紙芝居研究会）  
子20名 保護者17名

#### 最上地区

星にねがいを☆本とプラネタリウムで星空体験

会場：最上広域教育研究センター  
講師：泉谷貴彦氏（木と音の会）最上町読み聞かせサークル「めたせこいや」  
子29名 保護者28名

#### 置賜地区

プラネタリウムで見る 星空絵本

会場：米沢市児童会館 講師：渡部忍氏・皐月れみ氏  
子31名 保護者25名

#### 庄内地区

からだで自然をかんじよう！～ネイチャーゲームと絵本の世界へ～

会場：酒田市「眺海の森」森林学習展示館周辺  
講師：この本だいすきの会庄内支部 庄内ネイチャーゲームの会  
子15名 保護者11名

＜豊かな体験による青少年の自立を促す環境教育推進事業＞

【事業目的】

- 継続的な就労・就学に向けて支援を必要とする青少年が、海洋ごみ回収ボランティアや仲間との自然体験を通して、コミュニケーション能力や自尊感情の向上を図り、自立した生活を送るための土台を築く。
- 県内各施設の支援者が青少年教育施設を活用した体験活動と支援実践の研修を通して支援力の向上を図るとともに、ネットワークを築く。

H27～H30（プログラムの完成）

- ・飛島での環境教育、調査・研究事業を委託契約（環境教育、旅行業務、対象者）にて実施
- ・悪天候のため、H28～30は遊佐町にて代替プログラムを実施

参加者



野外体験で新たな挑戦  
 集団活動で生きる力の向上  
 環境問題への気づき

成功体験・達成感

自尊感情の高まり



支援者がつながる



参加者の強みを生かした支援



**R1（実行委員会による企画・運営）**

- 遊佐町主催海岸清掃活動への参加と海洋ごみ問題学習を実施
- 複数の拠点による実行委員会組織の立ち上げ（関係者の主体的な関わり）

**R2～3（自走化に向けた企画・運営）**  
**R4以降（実行委員会主体による活動の継続）**

- 海洋ごみ問題学習と海岸清掃活動
- 実行委員会による企画・運営経験の蓄積
- 海浜自然の家での野外炊飯やカヌー体験等の体験活動
- 支援者の実践研修会の開催

【期日】7月下旬予定  
 【場所】金峰少年自然の家、由良海岸等  
 【対象】若者相談支援拠点に通う青少年、教育支援センターに通う児童生徒、通信制高校に通う生徒 等

# 不登校児童生徒教育機会確保等検討事業 事業目的およびスケジュール

生涯教育・学習振興課

「第6次山形県教育振興計画」(後期計画)、主要施策2、p.17  
 思いやりの心と規範意識の育成に向けて、道徳教育・人権教育の取組みを充実させるとともに、いじめや不登校への対応及び未然防止に向けた取組みを推進します。また、児童生徒への多様な支援を行うことができるよう教育相談体制の一層の整備充実を図ります。

- 2 いじめ・不登校の対応及び未然防止に向けた取組みの推進 (pp18-19)
  - ②社会全体でのいじめ・不登校への対応及び未然防止に向けた取組みの推進
    - イ 学校、教育支援センター、いわゆるフリースクール等様々な機関や団体との連携を強化するためのネットワークを構築し、児童生徒の社会的自立に向け、個に応じた適切な支援を受けられる体制を整えていきます。
- 3 生徒指導・教育相談体制の強化
  - ① 学校における生徒指導の充実
    - イ 児童生徒やその保護者に対しての相談体制の整備に向けて、NPO 団体等と学校・関係機関の連携強化を促進するためのネットワークの構築を図ります。また、様々な状況におかれている児童生徒や保護者に対応できるよう SNS 等を利用した相談機会を拡大していきます。

## ◆本事業の目的

○不登校児童生徒を支援する関係機関によるネットワーク構築により、全ての不登校児童生徒の多様な教育機会を確保し自立を促す。

## ◆本県のめざす姿



頼り合う



社会的に自立する

- 関係機関の長所を生かした支援役割の明確化と周知により、不登校児童生徒が学校以外の場においても適切な支援を選択することができる。
- 個の状況に合わせた適切な支援を受けられるように、不登校児童生徒に関わる学校、支援者、関係機関がつながり、頼り合える。  
 (例) 対人関係に不安があり学級集団になじめない生徒が民間施設へ相談に行き、生徒の状況改善に向けた適切な施設の紹介がなされ、個の状況に合わせた学習活動や将来の自立に必要なソーシャルスキルを身につけることができる。また学習状況等の情報が学校と共有される。  
 (例) ひきこもりの生徒に対し、S Wが福祉部局に訪問支援を依頼し、関係構築が進んだことをきっかけに居場所支援へと進めることができる。

## ◆事業計画 令和3年度

- ①ネットワーク構築検討会議 (R2・3)
  - 支援ハンドブック作成に係る意見聴取
  - ネットワーク構築の姿の検討

## 令和4年度

- ①ネットワーク構築推進会議 (R4~6)
  - ネットワークモデル地域(1地区)の指定及び地区ネットワーク会議の開催
  - モデル地区会議の成果と課題の共有

## 令和5年度

- 他3地区でのネットワーク会議の立ち上げ

## 令和6年度

- 地区会議の成果と課題の共有
- 事業評価

## ②不登校児童生徒の自立支援 ネットワーク研修会 (R2~6)

- 県内連携支援事例の話題提供
- ネットワークモデル地域による連携取組実践事例の発表  
→連携体制の普及
- ・ワークショップの開催  
→支援現場の課題の吸い上げ  
※支援者のニーズに応じた研修内容としていく。

## ③連携リーフレット発行 (R2年度末)

○学校と連携して支援を行える団体、関係機関を紹介

## ③ハンドブック(連携支援事例集)の作成・発行 (R3年度末)

- 作成に係る作業部会の開催
- 支援事例の掲載により教員、民間、関係機関の連携支援の手引きを示すとともにネットワーク構築推進の機運醸成を図る

## ④調査分析 (R2~6)

- 定期調査による連携状況の状況把握  
→結果分析を①検討会議・推進会議で報告
- ③ハンドブック(連携支援事例集)改訂版の作成・発行 (R6年度末)
- ネットワーク構築の成果を記載する

学校と民間団体や教育支援センターとのネットワーク(連携体制)を活かした不登校児童生徒への教育機会の確保

## 1 県自作視聴覚教材コンクールの開催

【目的】 **山形県の自然、歴史、風土、伝説、文学、文化財、産業、地域課題等、郷土の学びに資する視聴覚教材の制作を奨励するためにコンクールを開催。**

≪視聴覚教材の制作を通して、制作者が地域について、多様な人々と協働し、自ら学び・考え・表現して、作品を社会に還元する≫  
≪視聴覚教材の活用により、学習者・視聴者が、教材を通して地域について学び、地域の未来について考える≫

- 【部門】 ①学校教育部門：幼稚園（保育園を含む）、小・中・高等学校等、学校教育で使用する教材  
②社会教育部門：社会教育で使用する教材  
③児童生徒作品部門：小・中・高の児童生徒が制作した教材

【種別】 デジタルコンテンツ（映像作品等） 手作り作品（紙しばい等）

【審査員】 学識経験者、視聴覚教育活用実践者、映像制作専門家等 9名

R3年度は36作品が出品（学校教育部門7、社会教育部門19、児童生徒作品部門10）

※各地区で独自に発表会を実施。有識者等の助言を受けて修正されたものが出品

地域の再発見

地域課題の解決

地域社会の担い手となる心の育成

教材制作を通して郷土に対する理解や愛着を深化



県民各層の郷土愛を醸成

コンクール開催による地域素材の発掘

入選作品を翌年度  
県教委推薦

### 全国自作視聴覚教材コンクール

【主催】 (一財)日本視聴覚教育協会

【共催】 日本学校視聴覚教育連盟、全国高等学校メディア教育研究協議会、全国視聴覚教育連盟

【後援】 文部科学省

コンクールを通じて制作者の熱意と教材の質を向上

自作視聴覚教材の掘り起こし

自作教材を資料として保存、活用

自作視聴覚教材を通して地域について学ぶ

優れた教材による郷土に関する効果的な学びを促進

## 2 優良自作視聴覚教材の周知と活用

【目的】 **優れた視聴覚教材を幅広く公開し、県民の利用に供する。**

- 全国自作視聴覚教材コンクール入賞作品など優秀な評価を得た作品を web サイト「ふるさと塾アーカイブス」において配信
- 県のホームページやSNS等を活用して、作品のネット配信と教材の利用方法を効果的に周知



【事業目的】

子どもの郷土愛の醸成、地域コミュニティの活性化、地域文化の保存伝承を通じて、子どもの社会力の育成を目指し、親から子、子から孫の代へ「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能等のすばらしい地域文化を教え合い、学び合いながら、伝承していく活動を推進していく。

## ふるさと塾賛同団体

地域住民が「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの地域文化を子どもたちに教え、ともに学び合いながら伝承していく活動を実践している団体をふるさと塾賛同団体として登録することにより、地域文化の保存・伝承を通じて、子どもと大人の社会力の育成、そして地域コミュニティの活性化を推進する。

- 登録対象の「学習分野・主な内容」
- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 1 伝統芸能 | 2 祭り   | 3 口承文芸 |
| 4 伝統技能 | 5 習俗   | 6 食文化  |
| 7 自然   | 8 生き物  | 9 地域史  |
| 10 建造物 | 11 その他 |        |

### 出前講座・研修会の開催

- 文化伝承活動に取り組む学校や賛同団体等へ指導者を派遣する出前講座
- 地域文化の伝承に携わっている方々を対象とした研修会  
(講師謝金の全額または一部を県が負担)

期待される効果

- ・ 地域の実情に応じた課題解決
- ・ 団体同士のネットワークの形成
- ・ 指導者の資質向上



尾花沢市立福原小学校  
上の畑焼き陶芸センター  
による陶芸指導



新庄市立北辰小学校  
新庄民話の会による  
昔語り指導

### ふるさと山形 地域文化 伝承・体験サイト

## ふるさと塾アーカイブスの運用

ふるさと塾賛同団体の活動記録映像、過去のふるさと芸能のつどいの発表映像、県自作視聴覚教材コンクール優秀作品映像を記録保存し、公開している。  
毎年、登録団体の活動を撮影し掲載。

(<http://www.yamagata-furusatojuku.jp>)



地域文化を学ぶ探究型学習にも活用できます！



## 市町村総合交付金による活動支援

地域文化継承の基盤づくりを目的に、市町村が取り組む「ふるさと塾」活動を支援する。

## 発表機会の創出

文化振興・文化財課主管の「やまがた伝統文化フェスタ・ふるさと芸能のつどい」（11月開催予定）にふるさと塾賛同団体の出演を予定。

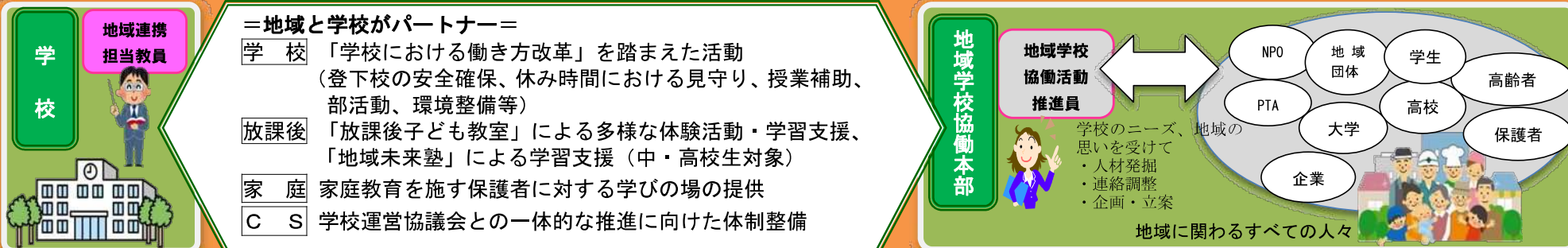
# 学校・家庭・地域の連携協働推進事業

生涯教育・学習振興課

課題 ○人間関係希薄化による地域のコミュニティの弱体化 ○子どもたちの体験活動や地域行事への関わりの減少 ○学校における働き方改革の推進

事業の目的：学校・家庭・地域が連携協働する体制整備を進めることで、大人と子ども、地域と学校の学びの好循環を創り出し、学校を核とした地域づくり・人づくりを推進する。

## 地域学校協働活動(幅広い地域住民等の参画により、子どもの成長を支えとともに地域を創生) ※実施主体:市町村



令和4年度の山形県の方角性  
○学校と家庭、地域の連携・協働により学びの好循環と地域の活力を創り出す  
⇒地域学校協働本部の設置と地域学校協働活動推進員の配置を推進し、学校運営協議会との一体的な推進を図る。

～めざす姿～ 「学校を核とした地域づくり・人づくり」  
★郷土愛に満ちた子どもの育成 ★「社会に開かれた教育課程」の実現  
★地域で子どもを育てる気運の醸成と地域教育力の向上  
★地域住民の生きがい作りによる地域活性化

### 県事業

**県推進協議会(地域学校協働・家庭教育・放課後の3部会)**

- ・県、市町村の取組や推進体制を検証
- ・関係部局、団体との連携方策を協議

**指導者の育成**

- ・地域学校協働活動推進員養成講座(年3回)
- ・コーディネーター等人材発掘
- ・放課後子ども総合プラン地区指導者研修会
- ・家庭教育支援フォーラム

**保護者の学習機会の提供**

- ・企業等への家庭教育出前講座
- ・やまがた子育て生活習慣改善事業

**地域学校協働本部の設置と地域学校協働活動推進員の配置を促進**

**地域とともにある学校づくり研修会**

- ・教員、市町村教委学校教育主管課職員、推進員及び学校運営協議会委員等の地域住民を対象
- ・「地域とともにある学校づくり」の趣旨や「社会に開かれた教育課程」との関連についての研修
- ・地域学校協働活動の普及を促す好事例の紹介  
持続可能な体制作りを推進している事例、働き方改革につながる事例、学校運営協議会と一体的に推進している事例等

**地域学校協働活動の新規・拡充にむけた取組み**

- ・先進的・効果的な実践事例の公開及び情報交換会

**市町村教委・学校訪問による助言・支援**

- ・協働活動の充実にむけてのサポート
- ・各事業間連携等についての助言
- ・学校等への訪問支援等



**総合的で持続的な地域学校協働活動の実施と、地域コミュニティの活性化を実現**



「山形県放課後子ども総合プラン」

生涯教育・学習振興課、子ども保育支援課

<p><b>放課後子ども教室</b> 31 市町村 88 か所 (24 か所減) のべ 105,982 人利用、1 回平均 24.2 人利用 (R2)</p>	<p><b>現状</b> *放課後子ども教室、放課後児童クラブいずれかを実施している小学校区の割合 98.3% (R2) *一体型 17 か所、連携型 38 か所 (R3) 学校の統廃合が進行し余裕教室のない学校が多く、学校施設を活用した一体型の子ども教室の実施が難しい。</p>	<p><b>放課後児童クラブ</b> 34 市町村 336 か所 (8 か所増)、 利用率 30.6% (1.6%増)、登録児童数 15,554 人 (457 人増)、 障がい児数 413 人 (R2)</p>
---	--	---

(やまがた子育て応援プラン R2.3 策定) (第 6 次山形県教育振興計画 (後期計画) R2.3 策定) ・地域における多様な体験・交流活動の促進

【目指す社会③】 世代を越えて、地域や企業、社会全体で子育てを支え、子育ても仕事も楽しむことができる社会

【基本方針Ⅷ】 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

・多様な保育ニーズに応える環境整備

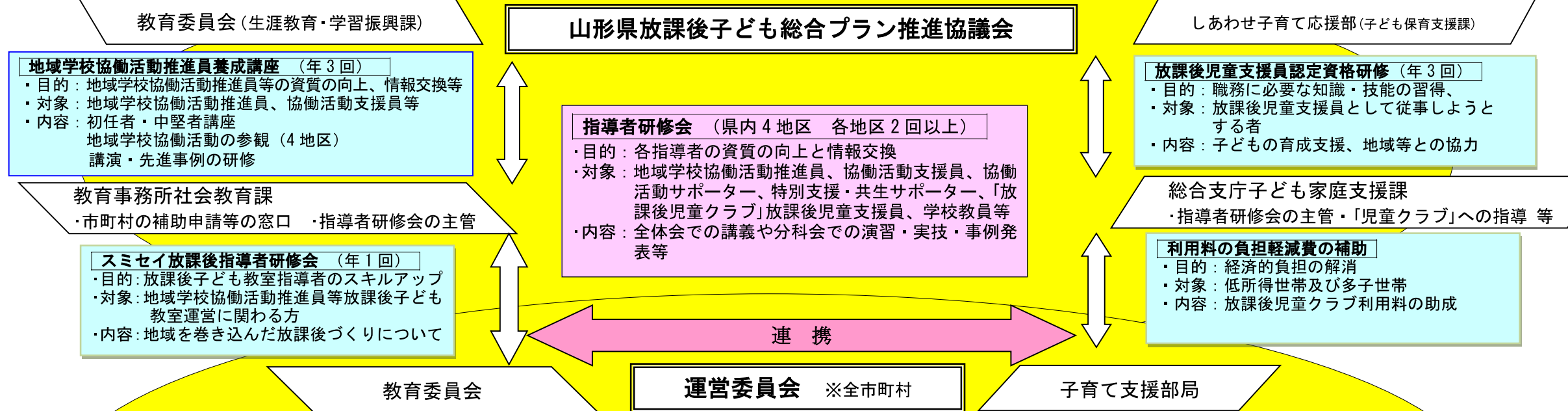
「新・放課後子ども総合プラン」推進における山形県の具体的な手だて (やまがた子育て応援プランより抜粋)

<p><b>放課後子ども教室の運営に対する支援</b> ・放課後児童クラブとの連携による市町村の実情に応じた放課後子ども教室の支援・コーディネーター及び放課後児童支援員等を対象とした研修会の開催</p>	<p><b>放課後児童クラブの整備・運営への支援</b>→令和 6 年度の放課後児童クラブの実施箇所数を 425 か所にする。 ・放課後児童クラブのニーズに応じた整備と運営への支援・市町村の実情に応じた放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携した取組みに対する支援 <b>多様な保育サービスの提供を行う保育従事者の確保と資質向上に向けた支援の充実</b> ・小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等に従事する人材を確保するため、子育て支援員養成研修等を実施</p>
---	---

地域住民の参画を得て、全ての小学生を対象として学習や体験・交流活動を実施

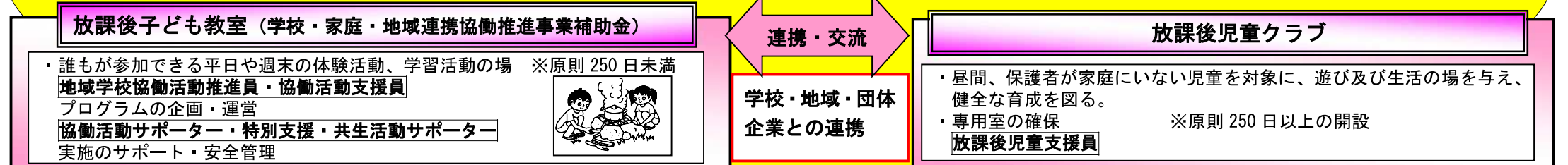
山形県放課後子ども総合プランでめざす姿  
地域の資源を生かした多様な体験・活動を通して、子どもと大人の「社会力」を育む

安全・安心な放課後等の居場所の確保  
適切な遊び及び生活の場の提供



次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」に目標事業量等を盛り込み、計画的な整備を推進

- ◇「運営委員会及び協議会 (一体型の場合)」の設置 (構成メンバー: 行政、学校、児童クラブや社会教育・児童福祉関係者・学識経験者・地域住民 等)
- ・域内における放課後対策事業の運営方法等を検討する (事業計画、安全管理方策、活動プログラムの企画、検証・評価 等)
- ◇「地域学校協働活動推進員」の配置 … 学校関係者や地域の団体・企業、ボランティア、児童クラブ関係者、保護者等と連携しながら活動



# やまがた子育て生活習慣改善事業



生涯教育・学習振興課

## 【課題】

子どもの学力と体力、気力の向上や充実を図るためには、子どもの生活の基礎となる生活習慣を整える必要がある。

## 【課題解決の方向性】

- ◎子どもの家庭や地域における生活にかかる諸問題を、学校・家庭・地域が共通理解し、解決に向けて一体となって取り組んでいく。
- ◎社会全体で子どもの生活習慣づくりを見守ろうとする気運を醸成する。
- ◎家庭、保護者の役割の再認識を促すための情報を提供していく。

平成 29 年度

### 「子どもの生活習慣に関する指針」の策定 (平成 30 年 3 月)

「子どもの生活習慣に関する指針」で定めた重点 5 項目

- 1 「早寝早起き朝ごはん」の効果に関すること
- 2 「家庭学習の習慣化」に関すること
- 3 「親子の対話」「ことばづかい」に関すること
- 4 「テレビ・スマホ」の利用のしかたを見直すこと  
「家庭のルールづくり」に関すること
- 5 「地域の行事に参加することの意義」について



### 指導者用資料の作成 (平成 30 年 3 月)

県家庭教育アドバイザー、PTA関係者、公民館職員、教職員等が、実際の講座や懇談会等の場で活用

- 指導者に対する情報提供を充実させるため
- 1 指針、策定の経緯、指針の背景・データ、活用事例等の内容とする。
  - 2 左記の重点項目に関する改善・充実を図るための各種情報を掲載し、指針に関する話題提供が講座等で効果的に行われるよう支援する。

### 「子どもの生活習慣に関する指針」の普及

- 生活習慣改善に関する保護者への情報提供を効果的に行うために保護者用学習資料を作成し、下記の学習機会を活用する。
  - 県事業に関わる学習機会
    - ・やまがた子育て講座、幼児共育ふれあい広場、家庭教育支援フォーラム 企業等への出前講座
  - 幼稚園・保育所・学校における学習機会
    - ・PTA 総会、PTA 研修会、懇談会、就学時健診、入学説明会 等
  - SNS 等での情報発信

### 「子どもの生活習慣に関する指針」を普及させるための指導者の資質向上

- 県家庭教育アドバイザー委嘱及び指導者用資料に基づく、研修の実施
- 指導者用資料の学校等への普及
- 市町村職員、公民館職員等への伝達講習 (県内 4 地区における家庭教育支援フォーラムの実施)
- 「やまがた教育の日」開催：子ども生活リズム向上山形県フォーラムにおける、各学校 PTA 役員による趣旨の理解
- 県 PTA 連合会との連携による伝達の機会の創出



# 地域青少年ボランティア活動推進事業

**課題** ・中高生のボランティア活動への主体的な参加の機会の減少に加え、コロナ禍による交流の機会とセミナー体験の消滅による、仲間づくりの貴重な機会の喪失  
 ・セミナー参加によるボランティア活動のやりがいや自己有用感をもつ場、生徒の生きる力を育む場の不足

**事業の目的**：青少年に対し意図的、計画的に「ボランティア活動」などの多様な体験活動の機会を提供し、交流を通して、コミュニケーション能力や豊かな心の育成、望ましい人間形成を図るとともに、ボランティア活動に主体的に参加する児童生徒の数を増やし、地域課題の解決に積極的に関わる「地域をつくる人」の育成を目指す。

## 6教振 目指す人間像 ～地域をつくる人～ 主要施策18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進

### 中央センター

### 地区センター

山形県青年の家

【教育機関の組織及び運営に関する規則 第29条 青年の家の所掌事務】  
 ○青少年の課題に関する調査研究、相談及び支援、研修のための便宜の供与及び指導助言

中央センターとして、山形県の青少年ボランティア活動の状況を日常的に把握し、活動情報を県民に発信するなどして、青少年ボランティア活動に対する啓発を図る。地区センターとの連携に努める。

教育事務所

【社会教育法 第6条 都道府県の教育委員会の事務】  
 ○青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励

地区センターとして、管内の青少年ボランティア活動の状況とYYボランティアサークルの活動の状況を把握し、活動情報を市町村担当者と連携をしながら、青少年ボランティア活動の推進を図る。

連携

### 中央センター事業

#### 【県推進会議】

山形県内各地区の地域青少年ボランティア（YYボランティア）活動の状況を共有し、関係諸機関の連携と本県の地域青少年ボランティアの活性化について、様々な見地から意見や助言、提言をもらうことを目的とする。＜年2回開催＞

#### 《YYボランティアビューロー》

##### 【HPの運営】

- ・中学生・高校生にYYボランティアサークル等の情報を提供する
- ・一般県民のYYボランティア認知度向上を図る。

##### 【YYボランティアサークル支援】

- ・サークル指導者の課題を把握し、会員募集や活動内容の検討などの相談・支援。
- ・出前講座を開催し、スキルの向上を図る。
- ・地域活動団体運営状況調査（年1回）

##### 【夏の体験ボランティア】

- ・夏季休業期間を中心に実施
- ・関係機関、施設から体験企画を募集
- ・地区別リーフレットを作成

##### 【高校3年生ボランティア活動実態調査】

- ・高校3年生の高校在学中のボランティア活動の実態を調査し、地域青少年ボランティア活動推進における資料とする。

### 地区センター事業

#### 【地区推進会議】

県の施策と事業について、市町村担当者に説明し、各市町村事業の把握とYYボランティアサークルの活動状況について情報交換をする。また、指導者資質向上研修会等を設定したり、アドバイザーからの助言をもらったりするなどして、担当者のスキルアップを図る。

#### 【YYボランティアサークル交流会】

- ・講話、実技講座、参加者同士の交流、協力施設の視察、実習、協働作業等を通して、自己有用感や地域貢献活動意欲の向上につなげる。

#### 【サークル訪問調査】

市町村を訪問し、サークル活動の現状やボランティア活動の実態把握をし、得た情報を他市町村に発信する。

#### これまでの成果や期待される効果

- ・地域青少年ボランティア活動セミナー参加生徒が、次世代事業のファシリテーターとして活躍したり、新規ボランティアサークルを立ち上げたりした。
- ・ボランティア活動や様々な人との交流体験を通して「他人に共感すること」「自分が大切な存在であること」「社会の一員であること」を実感し、思いやりの心や規範意識を育むことができ、「地域をつくる人」の育成につながる。

# R4年度 次世代の地域づくり中核人材育成事業(案)

生涯教育・学習振興課

【課題】 ●それぞれの地域活動は自己完結型で、相互の連携が希薄であり、人手や後継者不足に悩んでいる。  
●地域活動に興味関心はあっても、実際に活動を体験する機会が得られない中高生が多数存在する。

【目的】 ①地域活動に興味関心の高い中高生や青年が、青年ファシリテーターの指導・助言の下、講義や体験、企画・運営等の実践を通じて、地域活動への理解を深め、地域づくりの次世代リーダーとしての資質を高める。  
②地域づくりの知識習得やスキルアップに関する中学生向け講座を開催する。

## G1 次世代の地域づくり中核人材育成事業

### ワーキンググループ（WG）の設置

県内各地区に地域づくりに関する「学びの場」としてのWGを設置

- ・青年ファシリテーターを各地区3名ずつ委嘱
- ・中高生等の参画者を各地区15名ずつ募集

※事業に継続的に関わり、企画・運営に携わる者を「参画者」と呼び、一般の参加者と区別する。

年度内に新規参画者へ

### 具体的な事業内容

参画者が企画・運営を通じて地域活動への参画意欲を高める

- 6～8月に①オリエンテーション及び地域づくりに関する事例提供等
- ②ファシリテーターの実践活動体験及び企画会議を対面で開催
- 9～2月に③-1 参画者が企画した地域活動プログラムを開催
- ③-2 成果発表・振り返りを実施
- 3月に④実践報告会をオンラインで開催

活動に参加

- 〈プログラム例〉 ※各地区の状況に応じて「参画者」が企画・立案
- 1.地域活動の現状を知る青年の地域活動に係る事例発表会を開く
  - 2.地域活動の取組みを実際に体験し、ワークショップ形式で振り返る
  - 3.地域の課題をテーマに話し合い、課題解決のアイデアを提案する
  - 4.地域課題に関する企画を、関係機関と連携して実施し、地域を元気にする
  - 5.活動を通じて生まれた取組みを継続する地域活動団体を組織する

## G2 未来の参画者養成事業

### 中学生向け講座の開催

中学生の事業参画を促進するために、地域づくりの知識習得やスキルアップに関する講座を開催する

- ・地域づくり活動に興味のある中学生参加者を、県内各地区で募集（目標：4地区で200名）
- ・講師を招いて知識習得やスキルアップに関する講座を開催
- ・運営協力者(社会福祉協議会、NPO 法人、公務員等)の協力の下、身に付けたスキルを体験実習施設で実践

### 具体的な事業内容

- ・高校生参画者やサークル会員等による活動実践報告
- ・地域づくりの知識習得やスキルアップに関する講座
- ・保育園、幼稚園、学童、子育て支援施設、福祉施設、公民館、図書館等の施設での体験実習や習得したスキルの実践

★追跡調査 前年度のファシリテーターや参画者等に、地域づくり活動への参画状況や、地域活動団体への加入状況等を追跡調査し、成果を検証する。

参加した中学生が  
進級・進学後に  
将来的に新規参画者へ

進級・進学・就職後に  
継続参画者または  
ファシリテーターへ

【効果】

- ①中高生と地域活動をしている青年がつながる
- ②地域づくりの次世代リーダーが輩出される
- ③持続可能な青少年の地域活動が生まれる